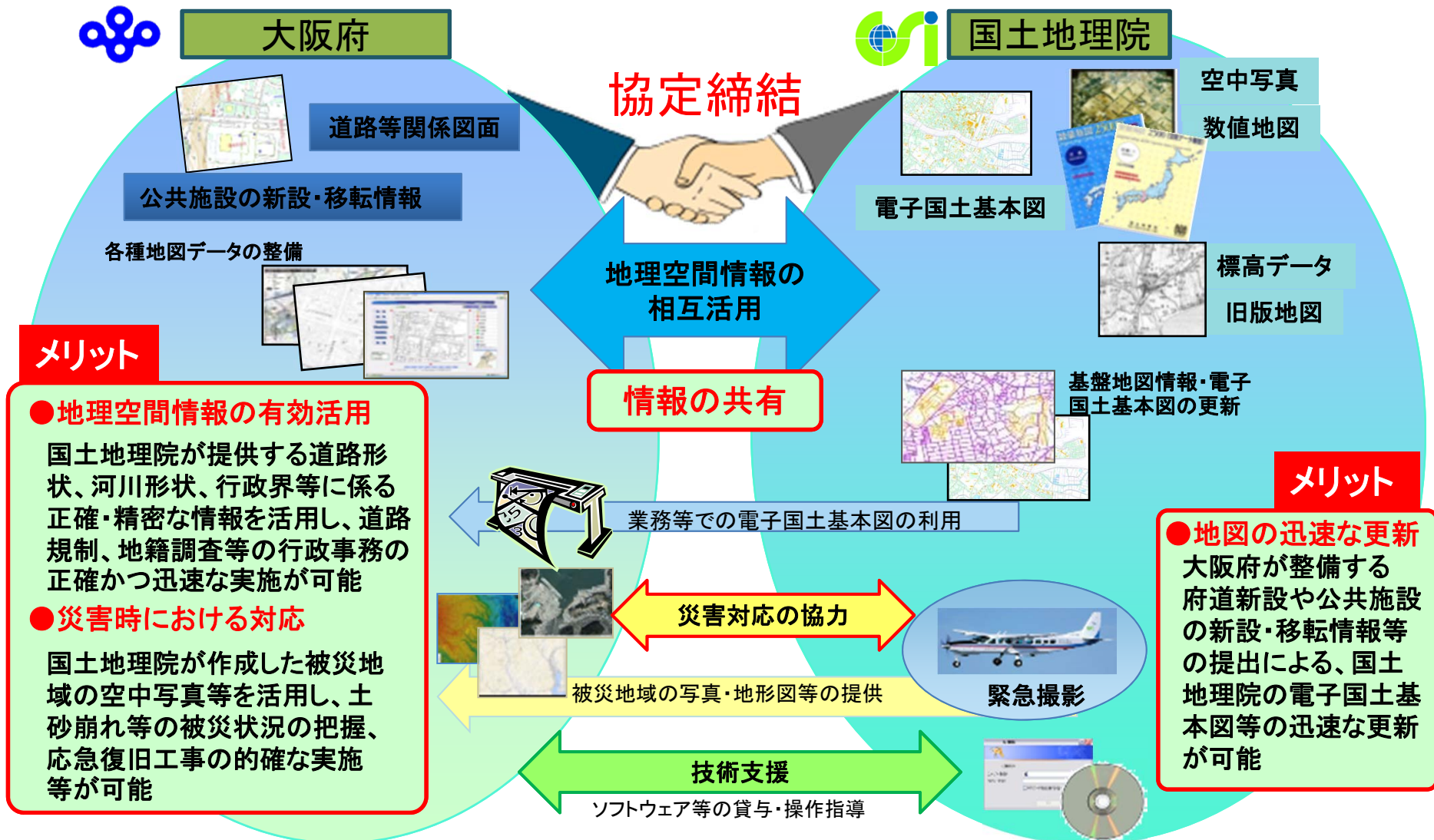


地理空間情報の活用促進のための協力

施策の内容

- ア. 大阪府と国土地理院がお互いに保有する地理空間情報の相互活用を行い、連携・協力を強化します。
- イ. 災害対応等において相互に情報の共有を図り、迅速かつ効果的な防災・減災の推進に向けて協力します。
- ウ. 地理空間情報の相互活用の推進に役立つ技術等の活用について、相互に支援します。



メリット

- **地理空間情報の有効活用**
国土地理院が提供する道路形状、河川形状、行政界等に係る正確・精密な情報を活用し、道路規制、地籍調査等の行政事務の正確かつ迅速な実施が可能
- **災害時における対応**
国土地理院が作成した被災地域の空中写真等を活用し、土砂崩れ等の被災状況の把握、応急復旧工事の的確な実施等が可能

メリット

- **地図の迅速な更新**
大阪府が整備する府道新設や公共施設の新設・移転情報等の提出による、国土地理院の電子国土基本図等の迅速な更新が可能